

令和2年3月23日

お客さま各位

村上信用金庫

「民法(債権法)改正」に伴う国債の約款・規定の改正について

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和2年4月1日に「民法の一部を改正する法律」施行に伴い、国債窓販にかかる約款・規程を下記のとおり改正いたします。

なお、改正後の約款・規程は改正前からお取引いただいているお客さまにも適用されますので、あらかじめご了承ください。希望されるお客さまには改定後の約款・規程を配付いたします。

ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口にお問い合わせください。

記

1. 改定日

令和2年4月1日(水)

2. 主な改定内容

- ①解約等で「お客様が第〇〇条に定めるこの規定の変更に同意しないとき」を削除いたしました。
- ②定型約款の変更手続について「変更条項」を設け、明記いたしました。

3. 債券の約款・規程等の改正

- [振替決済口座管理規程\(振決国債\)](#)
- [国債証券等の保護預り規程](#)
- [特定口座約款](#)

以上